令和元年第６回大仙市教育委員会定例会議事録

令和元年第６回大仙市教育委員会定例会を令和元年６月１９日（水）午後４時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　鈴　木　直　樹
　　工　藤　浩　一
　　中　島　　康
　　髙　見　文　子

説明員

教育指導部長	佐　藤　英　樹
生涯学習部長	安　達　成　年
教育総務課長	田　口　広　龍
教育指導課長	島　田　　智
学校給食総合センター所長	俵　谷　憲　朗
生涯学習課長	大　沼　利　樹
文化財保護課長	熊　谷　直　栄
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
総合図書館長	岡　田　久美子
総合市民会館長	品　川　雄　喜
花火伝統文化継承資料館長	竹　村　宏　之
教育研究所主幹	牛　木　　豊
花館公民館長	寺　村　彰　浩
神岡中央公民館長	藤　井　良　子
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	髙　橋　千　秋
協和公民館副主幹	武　藤　真貴子
南外公民館長	佐　藤　政　利
仙北公民館長	小　松　暢　子
太田公民館長	黒　澤　伸　朗

書記

教育総務課主幹　　小　松　和　範

付議案件

議案第３５号　大曲武道館建設（建築）工事請負契約案に関する臨時代理について

議案第３６号　令和元年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について

議案第３７号　令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について

議案第３８号　給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱に関する臨時代理について

議案第３９号　（仮称）大綱交流館等整備事業建築工事請負契約案に関する臨時代理について

議案第４０号　払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について

議案第４１号　旧池田氏庭園保存整備審議会委員の委嘱について

吉川教育長
　委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
　本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。
　ただいまから、第６回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。
　最初に、皆様に御報告がございます。今期市議会の初日におきまして、工藤委員が再任されました。工藤委員はこの後４年の任期となります。それでは、工藤委員から簡単に再任の御挨拶をお願いいたします。

工藤委員（あいさつ）

吉川教育長
　ありがとうございました。
　今後とも、これまで同様、市教育行政への御助言、御指導の程、よろしくお願いいたします。
　教育長報告の前に、地震について少しお話させていただきます。皆様御承知のとおり、昨夜、山形県沖を震源とした地震があり、大仙市では震度４を記録しております。この地震による影響を心配していたところでしたが、市内の学校や生涯学習施設及び人的被害はありませんでしたので御報告申し上げます。
　それでは、資料の１ページを御覧ください。
　最初に学校教育関係ですが、６月２５日から教育委員の皆様と、私との合同学校訪問がスタートします。６月は小・中６校の予定です。
　特色ある教育活動ですが、今年度の修学旅行につきましては、小学校は７月中旬までに、全て終了する予定でありますが、多くが５月から６月にかけて実施されております。ほとんどが仙台市方面であります。なお、中学校は９月以降に実施される予定で、２年生での実施は６校となっております。
　また、新聞でも報道されておりましたが、山下太郎顕彰育英会から平和中学校と太田北小学校が、地域文化奨励賞、副賞３０万円を頂いております。地域活性化に結びつく活動として、平和中学校は防災教育、太田北小学校は全校音楽劇が評価されたものと伺っております。
　研修関係では、教科書の展示が、今月２７日まで大曲図書館で展示されております。今回は、来年度から使用となる小学校の全教科の検定教科書を展示しておりますので、お時間がありましたら是非御覧ください。
　県外視察関係では、今月下旬に、和歌山県教委、岩手県宮古市教委が滞在型の視察を行います。視察される先生方は、各地の授業改善の核となっている方々とのことで、特に和歌山県は今回で６年目となり、秋田型あるいは大仙の授業スタイルなどを基にした研修の集大成としたいとのことであります。
　次に社会教育関係では、６月２日に３１回目となる秋田おばこ節全国大会が開催され、大賞の部で、大仙市の冨岡久美子さんが最優秀賞、内閣総理大臣賞を受賞しております。大仙市出身者の大賞受賞は３年連続となりました。
　文化財関係は、資料のとおりであります。

社会体育関係では、６月２日に第１５回大仙市制施行記念駅伝競走大会があり、暑い中、一般の部では、昨年に続き「秋田大学チーム」が優勝しております。

また、３回目となる全国５００歳野球大会の抽選会が６月７日、秋田魁新報社で行われ、３２チームの対戦相手が決定しております。

児童生徒の安全・安心面では、中仙学校給食センター職員からノロウィルスが検出され、センター内消毒等を行い、非常食による対応と、御家庭からの弁当持参の協力をいただいておりますが、不調を訴えた子どもはいませんでした。

その他、重傷を負うような大きな事故等はございませんでした。

なお、議会での教育委員会関係の一般質問の答弁書を、資料として配付しておりますので、後で御覧ください。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、会議資料２ページを御覧ください。

教育総務課は、３項目記載しております。２番、「大仙市議会定例会」が６月１７日に終了いたしましたが、教育委員会関係の議案は全て可決していただきました。各議案の詳細につきましては、付議案件のところで報告させていただきます。

教育総務課は、以上であります。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、６項目挙げさせていただきました。

御覧になってお分かりになるかと思いますが、これから実施される行事が多く、報告と言うよりは、これからの予定として記載しております。

そのうち、３番の教育委員会訪問が、６月２５日から始まりますので、教育委員及び公民館長の皆様には何とぞよろしくお願いいたします。

教育指導課は、以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、４項目記載させていただきました。そのうちの４番目について御説明いたします。今年度が、太田学校給食センターのＨＡＣＣＰの更新年に当たっておりましたので、６月１２日にＨＡＣＣＰの現地調査を行ったものです。以上でございます。

吉川教育長
　次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
　生涯学習課は、記載の３項目でございます。そのうち２番について、昨日実施しました大曲高齢者大学野外視察では、２９名の会員の参加がありました。羽後町の西馬音内盆踊り会館や歴史民俗資料館を訪問し、羽後町の歴史などを研修するとともに、会員相互の交流を図っております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、文化財保護課長、お願いします。

文化財保護課長
　文化財保護課所管分は、６項目記載しております。
　４番の佐藤公一家住宅の調査につきましては、国指定重要文化財の候補物件として、建造物の文化財調査を開始いたしました。調査費用は６００万円、そのうち半分が文化庁の補助となっております。
　次の５番についてですが、文化庁の建造物調査官から、市内の国文化財候補対象建造物の調査をしていただきました。神岡地域の刈穂酒造さん、南外地域の伊藤辰郎さんの御宅、仙北地域の柵の湯隣にある茅葺民家「まがり家みずほの家」及び大曲地域の角間川５人衆の一人である最上家の本家・分家の建物について、調査官から現地査察してもらった結果、「いずれも国指定重要文化財の登録物件候補として差し支えない」との判断をいただきました。詳細につきましては、次回以降の定例会で報告させていただきたいと思います。
　また、記載はしておりませんが、関連していることとして、中仙地域長野地区の鈴木委員が経営されている鈴木酒造店の店舗兼主屋について、６月上旬に、国の文化財登録申請を文化庁に提出したところ、無事に受理していただくことができました。この後、順調に審査が進みますと、年内には、国文化財登録の答申がいただける見通しとなっておりますので、進捗状況に動きがありましたら、その都度報告していきたいと考えております。
　続いて６番の秋田県史跡整備市町村協議会総会についてですが、大仙市長がこの協議会の会長を務めておりまして、今年度は大仙市で開催する予定となっております。以上、御報告いたします。

吉川教育長
　次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
　スポーツ振興課は、８項目記載しております。
　はじめに１番、第１５回大仙市制施行記念駅伝競走大会を、６月２日に開催しました。参加された４３チーム、２１８名の皆さんが大仙市内を快走しております。

続きまして４番、第３回全国５００歳野球大会抽選会が、６月７日に行われました。お手元に組合せ表をお配りしておりますので、御覧願います。秋田県内からは１０チーム出場しますが、大仙市内からは抽選番号の４番「大曲クラブ」、１１番「神岡大浦クラブ」、１４番「四ツ屋ベースボールクラブ」、２７番「藤木クラブ」の四つのチームが出場しますので、応援いただければと思います。

最後に７番ですが、早稲田大学応援部が、今年も合宿にきてくれることになっております。早稲田大学では４回目となりますが、夏季合宿前の６月１６日に視察に来ております。合宿の日程につきましては、８月６日から１５日までの１０日間となっておりまして、この期間は、西仙北・協和地域を活動拠点として合宿しますので、是非御覧いただきたいと思います。以上でございます。

吉川教育長

全国５００歳野球大会について、北海道からの出場は、これまでありましたか。

スポーツ振興課長

これまでは、北は青森県、南は九州からの出場でありましたが、今年は初めて、北海道のチームから参加していただくことになりました。北は北海道、南は宮崎の３２チームから出場していただくことになっております。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、８項目掲載しております。そのうちの１番についてですが、今月１日に秋田をまなぶ講座シリーズ「大仙市はなぜ米の国・酒の国になったのか」を大曲交流センターで開催しました。６２名の御参加をいただき、盛会裏に終えることができました。以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、４項目記載しております。

２番につきましては、公開収録された内容が、７月７日日曜日の朝７時２０分から８時１０分まで、ＮＨＫＦＭで放送されます。また、この公開収録の様子が、８月７日水曜日の朝５時から５時５５分まで、ＢＳプレミアムでテレビ放映されます。どちらも朝の放送となっておりますので、早起きして御覧いただければと思っております。

それから、皆様のお手元に黄色のチラシを配付しておりますが、１０月２３日水曜日、大曲市民会館において、わらび座ミュージカル「金次郎」を公演いたします。主役の鈴木裕樹さんは、太田地域の出身で、大曲高校を卒業した注目の若手舞台俳優であります。応

援の意味も込めまして、是非御覧いただきたいと思います。以上です。

吉川教育長
　次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長
　はなび・アムは、２項目でございます。さきほど、総合市民会館長から説明のありましたＮＨＫ公開収録のテレビ版が、１番のＮＨＫＢＳプレミアム「クラシック倶楽部」撮影で、前日の６月１３日に行われております。はなび・アムを会場として、オーボエ奏者の吉井瑞穂さんへのインタビュー撮影が行われ、そのインタビューの中で、はなび・アムのＰＲをしていただきました。以上です。

吉川教育長
　次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長
　花館公民館は、７項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
　神岡中央公民館は、９項目記載しております。そのうち７番、音楽交流館まつりについて、今年から初めて開催する事業で、主催は神岡支所地域活性化推進室になっておりますが、神岡中央公民館も全面的に協力しております。音楽交流館を拠点に活動している団体や音楽愛好家の発表会を、６月２３日に行うことになっております。以上です。

吉川教育長
　次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
　西仙北中央公民館は、１３項目記載しております。そのうちの１３番についてですが、６月２９日と３０日に「にしせんぼく芸術祭」を開催する予定になっております。この芸術祭の展示品の中から選抜された品が、７月１４日に由利本荘市の亀田体育館で開催される「旧藩芸術文化交流展」に出品されることになります。旧亀田藩に関係する大仙市、由利本荘市、秋田市から選抜された文芸品が展示されますので、是非足を運んで御覧いただければと思います。以上でございます。

吉川教育長
　次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、８項目記載しております。そのうち２番の中仙地域自治会連合会地区分会についてですが、こちらは中仙地域各地区の自治会代表者から御参加いただき、中仙管内の主要事業についての説明を行った後、参加された方々と意見交換を行っております。中仙地域の６会場で開催し、延べ５８名の方々が参加しております。以上です。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館副主幹
　協和公民館は、１２項目記載しております。
　はじめに１番、大仙市体育協会協和支部スポーツ賞授与式が、６月１５日に行われました。平成３０年度に、陸上やソフトテニス、卓球及びバレーボールなどの種目で、全国又は全県で活躍し、上位の成績を収めた小中学生５名に、栄光章が授与されました。
　次に、８番の定期能公演チケット発売開始について、皆様のお手元にもチラシをお配りしておりますが、今年度は喜多流による公演となっております。喜多流は、平成２９年度に公演を予定していましたが、７月の豪雨災害で能楽殿が被害を受けて中止になっておりました。今回は、その際に予定していた演目を公演いただくことになっております。６月２５日からチケット発売しますので、教育委員及び関係者の皆様からも是非御覧いただきたいと思っております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館は、８項目記載しております。そのうち６番の第２７回全県５５０歳野球大会出場チーム代表者会議及び組合せ抽選会が、６月１４日に、秋田魁新報社本社会議室で行われました。全県５５０歳野球大会は、南外公民館が事務局を担当しており、前年の全県５５０歳及び５００歳野球大会の成績上位チームなどから選抜された２４チームが出場する予定となっております。大会は、７月２７日から２９日までの日程で開催する予定ですが、大仙市からは、大曲クラブ、四ツ屋ベースボールクラブ、角間川角球クラブ、藤木クラブ、神宮寺嶽クラブ、それに地元南外の楢岡クラブの６チームが出場しますので、是非御観戦の上、選手に声援を送っていただければありがたく思います。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館は、１０項目記載しております。３番の花いっぱい運動花植えについては、

今年から地域枠予算を活用して取り組みました。地域の世代間交流をしつつ、環境美化を図ることを目的として、地域の老人クラブと婦人会の皆様が、地区の認定こども園に赴いて、園児たちと一緒に花植えをしております。以上でございます。

吉川教育長
　最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長
　太田公民館は、１２項目記載のとおりであります。以上です。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

工藤委員
　学校のエアコンの設置状況についてですが、一つ目は、各校でそろそろ工事に取り掛かっていると思いますが、順調に工事が進んでいるのかお伺いします。
　それともう一つは、今年の９月くらいに、エアコンの設置が完了する予定とのことですので、活用する機会は少ないと思いますが、試運転などを兼ねて稼動する計画があるのかお聞かせ願います。

教育総務課長
　発注は４月１１日にしており、９月１３日の完成を目指し、順調に工事が進んでおります。小学校は市内全部で２１校ありますが、今年は９校に設置し、それ以外の小学校は、来年設置する予定となっております。
　稼動計画につきまして、完成検査の際は、当然、試運転をした上で検査することになると思いますが、完成するのは暑さのピークを過ぎた時期であり、使用する日は少ないのではないかと考えております。また、予算についてもガス料金については、多く措置しておりませんので、今年はあまり稼動する場面が無いのではないかと思っております。

吉川教育長
　保護者の方々も心待ちにしているものと思われますが、今年設置予定の小学校での本格稼動は、来年からになるものと思います。
　なお、夏の暑さ対策など様々な点を考慮して、数日ではありますが、今年は夏休み期間を少し前にずらして、７月２０日から８月２０日までの１か月間としております。
　ほかにございませんか。

鈴木委員
　学校給食総合センター所長にお伺いします。今年からＨＡＣＣＰの導入が義務化され、２年間で実施しなければならないと聞きました。この対策をしていく上で、企業や団体が

参考とする所として、学校給食センターなどが一番進んでいるのではないかと思っております。ＨＡＣＣＰの導入を２年以内にしなければならないと考えた時に、学校給食センターの取組が、とても良い教材になるのではないかと思いました。衛生安全面を考慮すると、あまり人の出入は無い方が良いとは思いますが、視察のお願いなどをした場合は、御対応いただけるものかお聞かせ願います。

学校給食総合センター所長
　現在のところ、視察受入の事例や対応マニュアルなどはありませんが、今後そのような要望があることが想定されますので、現場である調理場担当の方々と協議し、衛生面で十分に安全を確保しながら、視察いただけるような方法を検討していきたいと思います。

吉川教育長
　これを機に、ＨＡＣＣＰ導入までの経緯や関連資格の取得などについて、ポイントをまとめたものを提供できる態勢を作っていきたいと思います。

鈴木委員
　ありがとうございます。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　次に、付議案件に入ります。はじめに、議案第３５号「大曲武道館建設（建築）工事請負契約案に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長、報告をお願いいたします。

スポーツ振興課長
　それでは、資料の９ページ及び１０ページを御覧願います。
　議案第３５号「大曲武道館建設工事請負契約案に関する臨時代理について」御報告申し上げます。
　本案は、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、大曲武道館建設工事請負契約案について、臨時代理として事務処理しましたので、同条第２項の規定により、これを報告し、承認をお願いするものであります。
　大曲武道館建設工事に当りまして、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の三つに分離発注することとしておりますが、本件は建築工事について「条件付き一般競争入札」を行った結果、契約金額３億７，４００万円で「興栄・高吉・さとう特定建設工事共同企業体」が落札したことから、工事請負契約を締結するため、議会に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会に対して議決をお願いしたものであります。

別途配付させていただきました資料ナンバー２を御覧願います。

１ページは、外観イメージパースとなっております。鉄骨造り平屋建てで、建築面積は９８０．０７平方メートルとなります。市役所本庁舎や周囲に溶け込みやすいように、シンプルさをイメージしております。

２ページは、工程表です。工期は６月１９日から翌年の３月１９日までの２７５日間としております。電気及び機械の設備工事に関しましても、これに合わせて準備を進めております。

３ページには平面図を付しておりますが、４ページと５ページに平面詳細図を付けておりますので、まずは４ページを御覧願います。玄関に向かって正面と左側に階段、右側にスロープがあり、３方向からの出入りが可能となっております。玄関に入って、正面にホール、左右は廊下となっております。左側には二部屋に仕切れる多目的室と事務室兼医務室があります。また、右側は男女それぞれの更衣室とトイレ、多目的トイレとなっております。

５ページを御覧願います。武道場の詳細図になります。この平面図では、剣道場１面、柔道場１面となっておりますが、競技内容によって、柔道場を２面にしたり、剣道場を２面にするなど、４種類の道場展開を可能としております。また、師範室が二部屋あり、そのほか、師範更衣室、倉庫、収納庫を整備しております。

６ページをお願いします。館内の展開図となっております。上段が正面から見た師範室側の壁です。中段は、道場内の側面、下段は正面奥から見た入口側の道場内壁面となります。通路と道場の仕切は手摺り壁となっていて、通路から試合を観戦できるよう配慮しております。武道場のイメージとして、８ページに内部イメージパースを付しておりますので御参照願います。

７ページは、立面図となっておりますが、完成イメージは１ページの外観イメージパースを見ていただいた方が分かりやすいと思います。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　次に、議案第３６号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長
　それでは、議案第３６号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第２号）案に関する臨時代理について」報告申し上げます。臨時代理として事務処理した理由につきましては、議会案件でありますので、前の議案と同様であります。
　資料の１１ページから１４ページになりますが、１３ページを御覧願います。
　今回の教育委員会に関係する一般会計補正予算案の概要について、御説明申し上げます。１０款教育費のうち、教育委員会所管の関係項目に６，０７０万円を補正するものであります。
　内訳ですが、２項の小学校費が「校舎等維持補修及び施設整備費」として２，４２０万９，０００円、３項の中学校費が同じく３，１３０万７，０００円の補正であります。６項の保健体育費は、スキー場事業特別会計への繰出金で５１８万４，０００円の補正となります。
　次に事業内容について説明させていただきますが、スキー場事業特別会計への繰出金に関する詳しい事業内容につきましては、この次の議案でスポーツ振興課長から説明させていただきますので、ここでは教育総務課所管分についてのみ説明させていただきます。
　１４ページを御覧ください。事業名は「校舎等維持補修及び施設整備費」ですが、事業内容としましては、太田東小学校と大曲西中学校の高圧受電設備を改修するものであります。
　補正額ですが、総額５，５５１万６，０００円で、内訳は小学校費が２，４２０万９，０００円、中学校費が３，１３０万７，０００円です。
　財源内訳は、小学校費については国庫支出金７２５万２，０００円、市債が１，０７０万円、一般財源が６２５万７，０００円、中学校費については国庫支出金９５２万１，０００円、市債が１，４００万円、一般財源が７７８万６，０００円となっております。
　一番下の「４．Ａｃｔ」の欄を御覧ください。
　各学校ごとの事業費の内訳ですが、太田東小学校については実施設計の委託料１３４万２，０００円、工事請負費が２，２８６万７，０００円、合計で２，４２０万９，０００円、大曲西中学校については委託料１６５万５，０００円、工事請負費が２，９６５万２，０００円、合計で３，１３０万７，０００円となっております。
　工事の完了時期は、来年２月を予定しております。
　太田東小学校の高圧受電設備は設置から３２年、大曲西中学校の高圧受電設備は設置から４０年経過し、各種機器とそれらを囲っている金属箱の老朽化が進んでいる状況にあります。仮に、高圧受電設備が故障した場合においては、学校が停電して学校生活に重大な支障を来すことになるため、最優先に取り組むべき改修の一つと考えているところであります。
　以上で報告を終わります。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上

げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長
　毎年、古いものを改修していかなければならないのでしょうか。

教育総務課長
　今後、６年から７年かけて、１８校分くらいを改修していく計画となっております。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第３７号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長、報告をお願いいたします。

スポーツ振興課長
　資料は、１５ページから１８ページになりますが、説明に当たりましては、１８ページの事業説明書を御覧願います。
　議案第３７号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について」御報告申し上げます。
　これは、大曲ファミリースキー場の索道設備の修繕工事に係る費用、５１８万４，０００円の補正をお願いするものであります。
　はじめに、事業の目的と目標ですが、地域が持つ豊かな資源と、冬の特典を生かしつつ、冬季スポーツの充実と市民の健康増進に資することを目的とし、併せて、スキー場周辺の温泉や観光施設と組み合わせることにより、交流人口の拡大と経済効果の向上を図ることを目標としております。
　次に２番のこれまでの実績と成果ですが、各スキー場の修繕工事費の推移を表にしております。過去５年間の大曲ファミリースキー場の修繕および工事費の平均額は８８１万円

ほどとなっております。スキー場運営の中でも、特に索道については、不具合や故障が大きな事故につながるため、毎年、シーズン終了後に専門業者による点検整備を実施し、不具合箇所や故障箇所があった場合は、シーズンオフの間に修理等を行った上で、更に、オープン前に再点検を行い、常に安全を最優先に考えております。

続いて３番の問題と課題ですが、全てのスキー場において、リフトなど機械設備の経年劣化による維持管理費の増大が懸念されます。定期点検を実施し、中・長期的な整備計画の下、深刻な故障を未然に防ぐことでコストの軽減を図り、常に安全で、安心に利用できる環境の整備と、運営体制を整えてまいります。

次に４番の今後の方向性と事業概要ですが、大曲ファミリースキー場のペアリフト油圧式減速機と折り返し滑車軸受け装置が、共に直近の整備履歴から１６年が経過し、昨シーズン終了後の点検において、異常が確認されたため修理を行うものであります。

減速機につきましては、リフトの搬器を回す大滑車のスピードコントロールとブレーキを制御する装置であり、ブレーキパッドから油漏れが確認されましたが、機体の腐食によるものではなく、減速機内部の不具合であると断定し、機体の性質上、応急修理は不可能なため、装置全体を取り外し、メーカー工場での修理となります。

折り返し滑車軸受け装置につきましても、ベアリングなどの交換が必要なことから、どちらの装置も搬器を固定するワイヤーロープを外しての作業となるため、同時施工を施して工事費の縮減を図るものであります。

これらを放置したまま使用した場合、緊急時のリフト停止に支障を来す恐れがあり、利用者に危険を及ぼす可能性があることから、早急に補正をお願いしたものであります。

また、整備に要する工期が約４か月ほどとなっていることから、６月補正予算に計上させていただきました。補正額、５１８万４，０００円の財源は、全て一般財源となります。

以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

工藤委員

ほかのスキー場では、修理不要だったのでしょうか。

スポーツ振興課長

この部分に関しての修理はありませんでした。ただし、他のスキー場でも年数が経過しているため、器具等の経年劣化が進んでおります。そのため、毎年、シーズンが終わったら器具等を点検し、不具合があった場合は、オフシーズンを利用して修理し、更にオープン前に再度点検しております。これを繰り返し行っている状況でございます。

工藤委員

今回のオフシーズンは、これ以外の修繕はないと考えてよろしいのでしょうか。

スポーツ振興課長
　定期的にメンテナンスを必要とする部分もありますので、他の修繕工事もございますが、これについては事前に分かっておりましたので、当初予算で予算措置しております。
　今回の修繕につきましては、シーズン終了後の点検で判明したものであるため、補正予算での対応となったものです。

工藤委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第３８号「給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長、報告をお願いいたします。

学校給食総合センター所長
　議案第３８号「給食センター運営委員会委員の任命又は委嘱に関する臨時代理について」御報告いたします。資料は１９ページと２０ページになります。
　本案は、給食センター運営委員会委員の任期が、令和元年５月３１日をもって満了したことに伴い、新たに任命又は委嘱する必要がありましたが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時代理として、同年６月１日付けで「給食センター運営委員会委員」を、別紙名簿の方々に任命又は委嘱しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。名簿は２１ページに掲載してございます。
　給食センター運営委員会につきましては、学校給食の運営に関する重要事項について審議し、必要な助言を行うことが条例に規定されております。
　運営委員会の委員は２０名以内とし、その構成員は市長部局の職員、小・中学校の校長、ＰＴＡ会長、保健所長、知識経験者となっておりまして、知識経験者として大曲仙北医師会、大曲仙北歯科医師会から推薦をいただいております。新任が１８名、再任が２名となっており、任期は令和元年６月１日から令和３年５月３１日までの２年間となります。
　以上、御報告いたしましたが、よろしく御審議の上、御承認を賜りますよう、お願いいたします。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第３９号「（仮称）大綱交流館等整備事業建築工事請負契約案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、報告をお願いします。

生涯学習課長
　それでは、議案第３９号「（仮称）大綱交流館等整備事業建築工事請負契約案に関する臨時代理について」報告いたします。
　資料の２２ページ及び２３ページを御覧願います。
　（仮称）大綱交流館等整備事業建築工事請負契約を締結するに当たり、本契約に係る予定価格が１億５，０００万円以上になることから、条例の定めにより議会の議決が必要となります。このため、契約案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として事務処理しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　詳細につきましては、別添資料ナンバー３「（仮称）大綱交流館等整備事業建築工事概要」を御覧願います。
　１番から５番まで、まとめて御説明させていただきます。
　この（仮称）大綱交流館等整備事業建築工事につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の三つに分離して発注することにしております。
　本件は、建築工事について「条件付き一般競争入札」を行った結果、契約金額７億１，３６８万円で、丸茂組・佐々木組・高禮建設特定建設工事共同企業体が落札しました。
　工期につきましては、契約締結日の翌日から令和２年７月１７日までとなっておりますが、既に令和元年６月１８日に契約締結し、本日が工期初日となっております。
　全体事業のスケジュールについては、４ページを御覧願います。
　建築工事の本契約の後に、電気設備工事及び機械設備工事を発注することになっており、工期は建築工事と同じく令和２年７月１７日までとしております。
　全ての工事完成後から、約２か月間の開館準備期間を設けて、令和２年１０月に開館を

予定しております。
１ページに戻りまして、６番、主な工事概要についてでありますが、（１）建設予定地は、西仙北中央公民館の跡地であります。
（２）の計画施設等の概要についてですが、はじめに「（仮称）大綱交流館」につきましては、鉄骨造の２階建てで、延べ床面積が１，９２７．７５平方メートル、建築面積は１，３７３．１５平方メートルであります。
主な部屋として、１階の事務室は、通常事務を行うスペースに加え、応接対応スペースを兼ねた１０人ほどで会議ができる仕様となっていて、広さは８９．９平方メートルとなっております。また、９５．６平方メートルのステージを設置する大会議室は、講演会や会議などの開催を想定して、３１５．５平方メートルの広さを確保し、３５０人ほどが収容できるようになっております。
階段ホールは、全体を展示コーナーとし、刈和野の大綱引きや国際交流都市である韓国唐津市の綱引きに関する資料と、地域の方々が制作した工芸品などを展示するスペースとして活用することになっております。また、階段上部には、吹き抜けからも見渡せるガラス張りの大綱ウインドーを設置し、刈和野の大綱引きに関する展示が可能なスペースを確保しております。地域の方々、誰もが見学でき、楽しめるような場所にしたいと考えております。
次に、２ページをお開き願います。
１階にはそのほか、幼児室や工作室、エレベーター、多目的トイレなどを設置しております。
２階につきましては、４０人から５０人程度の研修会の開催を想定した青年研修室と、この青年研修室と通しで使用可能な成人婦人研修室があり、その奥に小会議室及び調理実習室を設置しております。
次に「（仮称）大綱の里伝承館」につきましては、木造平屋建てで、延べ床面積、建築面積とも４７２．６４平方メートルであります。
主な部屋につきましては、稲わら保管スペース、綱編み台スペースと大綱製作スペースを兼ねた作業室のほか、ワラモミスペース及び休憩室を、二日町と五日町それぞれに分けて設置しております。
外構につきましては、敷地南側は広く駐車スペースとなっており、アスファルト舗装と芝張りで整形することになっております。また、駐車場はバリアフリーに対応しており、屋外でのイベント時には、駐車スペースを活用することも可能であります。駐車台数は、車椅子利用者用２台、普通車用７６台の合計７８台分を確保しております。
次に５ページをお開き願います。
（仮称）大綱交流館の平面図で、内容につきましては、先ほど工事概要で説明させていただきましたので、省略いたします。
次に、６ページをお開き願います。
（仮称）大綱交流館の立面図で、一番高いところについては、建物の屋上から突きだした塔屋部分で１１．８メートル、大会議室は９．５メートルになっております。
次に、７ページをお開き願います。
（仮称）大綱の里伝承館の平面図及び立面図であります。内容につきましては、先ほど

工事概要で説明させていただきましたので、省略いたします。
　次に、８ページ、９ページについては、（仮称）大綱交流館の外観及び内部イメージパースです。
　１０ページにつきましては、（仮称）大綱の里伝承館の内部イメージパースであります。
　以上、御報告いたしましたが、御審議の上、御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

風登委員
　（仮称）大綱の里伝承館は、作業室と稲わらを保管する施設になるのでしょうか。

生涯学習課長
　主な使用目的としては、風登委員のおっしゃるとおり、大綱引きの綱作りをするためと、その材料となる稲わらを保管するための施設となります。

風登委員
　伝承館と銘打ってますが、やはり作業が中心の施設となるのでしょうか。

生涯学習課長
　二日町と五日町が、それぞれに分かれて綱作りする作業が中心の施設となりますが、綱作りを見学できるスペースも設ける予定となっておりますので、現在のところ（仮称）大綱の里伝承館という名称で進めているところです。

吉川教育長
　綱作りの作業しているところを、子供たちが見学したり、体験していただくということで考えております。

風登委員
　既に毎年、子供たちに体験してもらっているのではなかったでしょうか。

吉川教育長
　確かに現在も行っておりますが、体験いただくには、相応のスペースが確保できるなど、条件が整った場所でないと実施できないため、部屋を借りたりして行っている状況です。この施設では、初めから体験できる条件が整っているため、完成後はこちらで体験していただくことを想定しております。

風登委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかに、ございませんでしょうか。

鈴木委員
　現在の状況として、１年のうちどのくらい綱作りの作業をされているのでしょうか。

生涯学習課長
　１２月から作業を開始して、本格的に綱編みするのは、正月過ぎから２月の初めとなりますので、２か月間くらいになります。

鈴木委員
　資料には、想定している利用日数や利用人数などについては、明記されていなかったと思います。全てに効率を求めるわけではありませんが、少子高齢化や財政難が叫ばれているこの折に、建物だけがどんどん増えていくとなると、維持管理が大変になってくるのではないかと思います。地域の方々にとっては、大切な建物であるということは認識しておりますが、もう少し経営という部分も考えていただきたいと思います。
　教育委員は、ほとんどが結果報告を聞くことしかできず、計画の段階ではなかなか携わることができない現状です。そのため、後から感想を言うことしかできませんので、今後、建物を建てる際には、もっと採算についても考慮していただきたいと感じた次第であります。

生涯学習部長
　私も鈴木委員のおっしゃるとおりであると思っております。
　今回の報告について、補足させていただきます。綱編み作業について、これまでは市が譲り受けた、西仙北中央公民館前の旧法務局の建物を利用して行っておりました。しかし、このたび公民館を建築するに当たり、建物及び駐車スペースの配置を考慮した結果、旧法務局の建物を残した場合、地域住民の方々やお越しくださるお客様の利便性の低下と、工事の作業効率の悪化が懸念されたため、解体することに決定いたしました。
　この解体に伴い、新たに綱編み作業ができる場所を確保する必要がありましたので、公民館の隣に、綱編みの作業ができる部屋と、学校の授業で綱編み体験できるスペース及びそれらの作業を観光客などが見学できるスペース、全てを兼ね備えた施設を建築することとしたものであります。この大きな作業室では、編んだ綱を広げることも可能となるため、非常に使い勝手が良くなるものと考えております。
　また、財源についてですが、刈和野の町づくりの一環として、社会資本整備という国の補助金を活用していく予定になっており、補助申請しているところであります。
　今後の刈和野の都市計画も考慮した上で、文化財指定になっている綱の扱いなどについても、地元の皆様方と協議をしながら進めてきたところでございました。
　このような案件につきましては、事務局でもっと早く委員の皆様に、計画の概要を説明しておく必要があったと思っておりますが、これまであった西仙北中央公民館と、旧法務

局で行っていた綱作り作業の機能を引き継ぎ、より一層充実した施設になるものと考えておりますので、何とぞ、御理解くださるようお願い申し上げます。

鈴木委員
　分かりました。教育委員会の仕組み上、報告になることは仕方の無いことだとは思っております。誤解のないよう申し上げますが、先ほどの意見は、決して地域をないがしろにしていい、という意味で発言したのではありません。これまでやってきたこと、これからやっていくことも含めまして、採算の見込みについて検証したのか、利用人数の目標を設定していたのか、こういった経営的な視点も持っていただきたいと思って意見したものであります。

吉川教育長
　議案として設定することは難しいかもしれませんので、これからは委員の皆様に、進捗状況をお知らせし、御理解をいただいた上で、議会に提案するようにしていきたいと考えております。毎月の定例会終了後に、進捗状況について説明する時間を設けていくことで御了承いただきたいと思います。
　ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　それでは、異議なしと認め、本案は報告どおり承認することとします。
　次に、議案第４０号「払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について」を議題といたします。文化財保護課長、説明をお願いいたします。

文化財保護課長
　議案第４０号「払田柵跡環境整備審議会委員の委嘱について」説明申し上げます。
　資料の２４ページと２５ページ及び別添資料ナンバー４を御覧願います。
　本案は、払田柵跡環境整備審議会設置条例第３条第２項の規定により、別紙の方々を本審議会委員に委嘱することについて、教育委員会の御承認を求めるものであります。
　この審議会は、国指定史跡「払田柵跡」の遺構保存と学術的復元を行い、歴史に親しみ、学べる史跡公園としての整備方法等について、専門的な見地から、指導助言及び御審議していただく諮問機関となっております。審議会の委員につきましては、これまで８名の先生方に委嘱し、御指導いただいておりますが、今般、７名の委員の新規及び再委嘱につきまして御審議をお願いいたします。

２５ページの一覧表を御覧願います。２番の熊田先生、３番の黒崎先生、４番の鈴木先生、６番の冨樫先生につきましては、再任での委嘱をお願いしたいと考えております。
５番の高橋先生につきましては、多賀城跡調査研究所の所長の異動に伴いまして、新たに所長となられた高橋先生に、委嘱したいと考えております。
１番の板垣先生、７番の西田先生につきましては、現在、払田柵跡の外郭南門の大規模修理事業を計画していることから、建築材料学及び建築構造学の見地から専門的な御指導をいただきたく、今般、新規の委嘱をお願いしたいと考えております。
なお、任期は令和元年７月１日から令和３年６月３０日までの２年間であります。
以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、本案は、原案どおり委嘱することとします。
次に、議案第４１号「旧池田氏庭園保存整備審議会委員の委嘱について」を議題といたします。文化財保護課長、説明をお願いいたします。

文化財保護課長
議案第４１号「旧池田氏庭園保存整備審議会委員の委嘱について」説明申し上げます。
資料の２６ページと２７ページを御覧願います。
本案は、旧池田氏庭園保存整備審議会条例第３条第２項の規定により、別紙の方々を本審議会委員に委嘱することについて、教育委員会の御承認を求めるものであります。
この審議会は、国指定名勝「旧池田氏庭園」の保存と調査研究に基づく、復原的な環境整備を行い、広く活用を進めていくための諸施策の実施について、専門的な見地から、指導助言及び御審議していただく諮問機関となっております。
２７ページの一覧表を御覧願います。審議会の委員につきましては、これまで各分野の専門家の先生方、また旧所有者である池田家に関係する５名の方々に委嘱し、御指導いただいておりますが、今般、各委員の任期が満了することから、改めて５名の方々に再委嘱をお願いいたしたく、教育委員会での御審議をお願いいたします。
なお、任期は令和元年７月１日から令和３年６月３０日までの２年間であります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
ただいまの説明について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は原案どおり委嘱することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
それでは、本案は、原案どおり委嘱することとします。
以上で、付議案件の審議を終わります。
次に、次第の５番その他に入らせていただきます。
はじめに、前回の定例会で鈴木委員から御意見のありました、東京都千代田区立麹町中学校の実践につきまして、教育指導課長から説明をお願いいたします。

教育指導課長
現在マスコミ等で取り上げられている、千代田区立麹町中学校の資料を、委員の皆様に配付させていただきました。
定期テストや固定学級担任制を廃止したり、宿題を出さない、服装指導を行わないなどの取組で注目されておりますが、麹町中学校の工藤勇一校長は「学校で行われてきた当たり前、その目的は何か」という視点で教育を捉え直して、生徒の自立のための教育を展開したところに注目すべき点があると考えられます。
学校の教育現場で陥りがちな手段の目的化、例えば、職場体験学習を実施すること、そのものが目的になってしまっていて、職場体験学習で子供たちに何を学んでもらうのか、どのような力をつけてもらいたいのか、本来の目的がおろそかになっていることなどにメスを入れました。目的と手段の観点から見直しをしたということであります。
学校は、世の中で良く生きていけるようにするための学ぶ場所であり、社会において、必要な知識や技能を身につけることが目的であるとして、子供たちが「世の中まんざらでもない、結構大人って素敵だ。」と思える学校にすることを、最上位目標として設定しました。そして、その最上位目標を達成するために、先に述べたような様々な手段を講じているということです。
資料では、その取組内容の一部を紹介しておりますので、御覧願います。

吉川教育長
　参考として、取組の概要について紹介させていただきました。
　鈴木委員から何かございますでしょうか。

鈴木委員
　資料をお取り寄せいただき、ありがとうございます。
　大仙市の教育目標に通じるものがあり、とても素晴らしい内容であると思いました。
　「生きることを見つける」という目標に向かい、取り組んでいる姿勢が非常に良かったと感じました。
　一つ分からなかったのは、組織があると、うまくいく集団もありますが、必ず落ちこぼれたり、付いていけないところも出てくると思います。そういった影の部分については、テレビでは出ていなかったので、先生方がどのように対応しているのか疑問に思ったところです。また何か情報があれば教えていただきたいと思います。

吉川教育長
　我々が求めている教育指導内容に関わっては、例えば授業であれば、探究型の授業というのは、全国でも誇れるスタイルであり、その成果も現れております。麹町中学校のすごいところは、これまで考えていた枠組みを取り払って、まず子供たちにとってこの枠組みはどうなのか、という観点からスタートしたということは、素晴らしいことだと思います。ただ、枠組みというのは、組織の中で必要とされていたため、これまで存在していたものだと思います。その点につきましては、かなり吟味しながら進めていかなければならないと感じております。
　鈴木委員がおっしゃられたとおり、このような取組については、プラス部分ばかりが注目される傾向にありますが、今後、新たな課題が出てくる可能性が無いとは言い切れませんので、そういった情報も取り入れながら、市内の校長先生に情報提供していきたいと思います。

吉川教育長
　よろしいでしょうか。
　次に、総合図書館長からお願いします。

総合図書館長
　総合図書館から子供図書通帳について、説明させていただきます。お手元に実施要項を配付しておりますので、御覧願います。
　総合図書館では、児童生徒の読書に親しむ習慣づくりや、読書する意欲を高めることを目的として、自分で読んだ本を記録する「読書通帳」を配付します。これは、自分で読んだ本であれば、図書館や学校、家にある本のどれでも記録するものです。図書館で借りた本を記録する「読書通帳」を実施している自治体はありますが、大仙市ではあくまでも読み終わった分を記入することとしています。
　５０冊分利用できるようになっており、５０冊に達した児童生徒は、市内のいずれかの

図書館に読書通帳を提出し、次の５０冊分の台紙を受け取ります。その際に外した台紙は、フラットファイルに閉じて、本人が保管することになります。図書館は、読んだ冊数に応じて「五十冊賞」「百冊賞」を贈り、それ以降は百冊ごとに賞を贈ります。なお、５００冊に達した児童生徒には「教育長賞」を贈ることになっています。また、賞を受賞した児童生徒の学校名と氏名を、市内各図書館内に掲示することになっております。以上で説明を終わります。

吉川教育長
　進んでいるところは、パソコンで処理したものを、通帳に印刷できるようにしているようですが、予算の都合上、そこまではできませんでした。図書館職員から頑張ってもらって、手づくりの温もりを、児童生徒が感じていただければと思います。
　この件につきまして、御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長
　読書通帳の配付は、いつ頃になるのでしょうか。

総合図書館長
　来週、大曲図書館から各小・中学校へ配付したいと考えております。

吉川教育長
　来週中には、読書通帳が、市内全小・中学校の児童生徒に行き渡ることになると思います。また、市内どこの図書館や小・中学校でも、読書通帳を使用できるようにする予定で進めておりますので、皆様にお知らせいたします。

吉川教育長
　ほかに御質問等ございませんでしょうか。
　なければ、次に教育指導部長から「大仙教育メソッド」について、簡単に説明願います。

教育指導部長
　皆様のお手元に、令和元年度・２年度の２年間を見据えた新たな「大仙教育メソッド」を示した資料を配付しております。
　これまでは、２０ページ、Ａ４版縦置きのものでしたが、このたび内容をコンパクトにまとめ、８ページ、Ａ４版横置きにリニューアルいたしました。
　基本的なスタンスや方向性は変わるものではございませんが、これを踏まえて、地域の特色ある教育活動・学校間連携・地域との連携等を、これまでと同様に進めていきたいと考えておりますので、参考にしていただればと思います。

吉川教育長
　コンパクトになり、少し見づらくなったと思われる方もいらっしゃるかと思います。これには理由がありまして、今年は大仙市で「学力向上フォーラム」が開催されることにな

っており、市外から１，０００人くらいの先生方が、当市に来られるものと見込んでおります。そのうち３分の２が県外から来られるお客様になりますので、その方々にもこの資料をお渡ししたいと思い、例年と比べて増刷しております。また、お客様にあまり分厚く重い資料をお渡しするよりは、薄くて軽い方が持ち運びに適しているものと考えまして、このようにコンパクトにまとめたものであります。

吉川教育長
　ほかに皆様から何かございませんか。
　なければ、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長
　７月の定例会の日程についてです。７月２９日月曜日の午後３時３０分から、ここで開催したいと考えております。御検討をよろしくお願いいたします。

吉川教育長
　次回の定例会は、７月２９日月曜日の午後３時３０分から、ここで開催ということで、皆様いかがでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。
　本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。
　ありがとうございました。